

小野 辰雄理事長挨拶

今日は職人の皆様だけではなく、多くの来賓の方がお見えになっていることについて大変ありがたく思います。我々建設産業で働く方々は、発注者も元請も下請けも一つです。なんとかこの建設産業を明るい



未来とし、楽しく働ける職場にしたいと考えています。その思いは一緒です。

私たちは足場を売りたいから安全な足場を提唱したわけではなく、明るい建設職人社会を創世したいからこそ、皆様に提案しているのです。とにかく人の命を犠牲にした経済活動はあってはならないのです。しかし、まだ市場原理主義が尾を引いている。いくら儲かったとかそういう話だけでは業界は再生しないのです。こんなことでは日本の国はよくなるわけではない。

今回、民主党・国民新党・社民党の三党による連立政権が誕生しました。いよいよ我々の時代がやってきました。鳩山由紀夫総理大臣におかれましては、「友愛政治」を提唱されています。民主党の小沢一郎幹事長におかれましては、「国民の生活が第一」と訴えています。社民党におかれましては、「人の命を大事にする」、そして国民新党におかれましては、「市場原理主義からの脱却」とそれぞれ私たちがこれまで訴えてきたことと全く同じなのです。「人を大事にする産業」ということは、建設産業をしっかりと守っていくことにほかなりません。

先に森田支部長が、公共工事で亡くなられた方の話をされましたが、この方は、実は「一人親方」です。つまり、この人は労働者ではなく、事業主の扱いです。この方は、労働統計に入らないのです。この労働災害統計というのは一体どうしたことでしょう。ちなみに、全建総連の組合員は約70万人いますが、このうち昨年亡くなった方は41名、そのうち事業主・一人親方は23名ですが、この23名は労働災害統計

に入っていないのです。

何故、本来は労働者であるにもかかわらず事業主として扱われるのか。これが今の日本の真実の姿です。私たちは努力して災害を減らしました。しかし、その裏にはこういう悲惨な実態があるのです。

規則で「下さん」もしくは「幅木」の設置が決まり、はじめは大変だといっていました。が、ほぼ二ヶ月で行き渡りました。しかし、安全衛生部長通達にある「手すり先行工法」は、民間工事での普及率は、たったの約 5%です。何のための部長通達ですか。これを守れないのはおかしい。規則にならないとこの国は守られないのなら、安全衛生部長通達を規則にしましょうというほかありません。

点検に至っては約17%しかやっていない。規則で点検を実施・記録し、さらに現場完了時まで保存しなければならないのに、平気で「やってない」と公言する人もいるから、驚きです。これでは、「建設産業」はよくなりません。私たちは、最下層で人命に直結する仕事をしています。「建設関係人」は一体となって、人命を守らなくてはなりません。

先ほどの「墜落落下実験」をご覧になったように、一回足場から墜落すれば、安全帯があっても脊髄破損ですよ。現場どころか歩けなくなる。安全帯がなくても安全な足場を設置して欲しい。ほとんど事故原因は、安全帯を設置していなかったことによるという報告がなされていますが、そうじゃない。「手すり先行工法に基づく二段手すりをつま先板」を設置すれば、よろめいて転んでも墜落しないのです。すべてヒューマンエラーと安全帯のせいにするのはもうよみましょう。帰結するところは、安全衛生部長通達をすべて遵守すれば、すべての墜落事故はなくなります。そして 2mを超える高所作業には、必ず足場をつけましょう。私に言わせればどんな構造物であろうともすべて足場はつけられます。

ベルリンの壁は 45 年で崩壊しました。新政権も誕生しました。そして少し規則が改正されました。しかしまだまだ厚い壁はあります。この壁はなんとか打破して、墜落災害ゼロの「建設職人社会ルネッサンス」へと帰結していきましょう。なんとか私は陽の目を見るまでにすべての建設関係人とともに頑張るつもりです。面壁九年何事かならざらん(注: 一つの目的に長い歳月をかけて心を傾け、努力すれば、不可能なことはない)、綸言汗の如し(注: 出た汗が体内に戻らないように、一度口から出れば取り消すことができない)という気持ちで全力投球していきます。